

# 令和6年度介護保険特別会計予算の概要について

資料2

## 【歳入】

単位：千円

款	項	R6当初予算	R5当初予算	増減額	対前年度比	構成比
1	保険料	2,962,104	2,943,191	18,913	0.6%	23.5%
	1介護保険料	2,962,104	2,943,191	18,913	0.6%	
2	使用料及び手数料	3	3	0	0.0%	0.0%
	1手数料	3	3	0	0.0%	
3	国庫支出金	2,256,222	2,076,542	179,680	8.7%	17.9%
	1国庫負担金	2,057,073	1,899,143	157,930	8.3%	
	2国庫補助金	199,149	177,399	21,750	12.3%	
4	4支払基金交付金	3,222,703	2,996,663	226,040	7.5%	25.5%
	1支払基金交付金	3,222,703	2,996,663	226,040	7.5%	
5	5県支出金	1,815,722	1,700,209	115,513	6.8%	14.4%
	1県負担金	1,722,720	1,614,408	108,312	6.7%	
	2財政安定化基金支出金	1	1	0	0.0%	
	3県補助金	93,001	85,800	7,201	8.4%	
6	6財産収入	100	73	27	37.0%	0.0%
	1財産運用収入	100	73	27	37.0%	
7	7繰入金	2,362,412	1,992,212	370,200	18.6%	18.7%
	1一般会計繰入金	2,086,575	1,924,732	161,843	8.4%	
	2基金繰入金	275,837	67,480	208,357	408.8%	
8	8繰越金	1	1	0	0.0%	0.0%
	1繰越金	1	1	0	0.0%	
9	9諸収入	1,733	106	1,627	1534.9%	0.0%
	1延滞金、加算金及び過料	1	1	0	0.0%	
	2市預金利子	6	5	1	20.0%	
	3雑入	1,726	100	1,626	1726.0%	
歳入合計		12,621,000	11,709,000	912,000	7.8%	100.0%

概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険給付費及び地域支援事業費に係る第1号被保険者(65歳以上)の負担分。 ※R5年度:48,372人(予算要求段階の想定)→R6年度:48,680人(予算要求段階の想定)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 諸証明の発行手数料。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国庫負担金については、歳出の保険給付費に対し、施設等分は15%、その他分は20%を国が負担するもの。</li> <li>● 国庫補助金については、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)の20%、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)の38.5%を国が負担するもの。 その他、調整交付金(市町村間の格差調整)、災害臨時特例補助金(東日本大震災の避難者への補助金)、保険者機能強化推進交付金(高齢者の自立支援等に対する取組への支援)、保険者努力支援交付金(高齢者の介護予防・健康づくり等に対する取組への支援)。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険給付費及び地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)の27%を第2号被保険者が負担するもの。 各医療保険者から支払われた第2号被保険者の介護保険料を、社会保険診療報酬支払基金がとりまとめ、全国の介護保険者に分配。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県負担金については、歳出の保険給付費に対し、施設等分は17.5%、その他分は12.5%を県が負担するもの。</li> <li>● 財政安定化基金については、給付費の増大により財源に不足が生じた際、貸付を受けるもの。</li> <li>● 県補助金については、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)の12.5%、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)の19.25%を県が負担するもの。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険給付費準備基金の運用利子。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般会計繰入金については、歳出の保険給付費の12.5%、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)の12.5%、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)の19.25%を一般会計からの繰り入れにより市が負担するもの。 その他、低所得者軽減繰入金(低所得者の介護保険料を公費で軽減するための繰入金)、職員給与費等繰入金(職員の給与費等)、事務費繰入金(事務経費)。</li> <li>● 基金繰入金については、介護保険料補填のための介護保険給付費準備基金からの繰入金。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前年度からの繰越金。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市預金利子については、介護保険特別会計の預金利子。</li> <li>● 雑入については、主に雇用保険被保険者負担金及び事業の組み換えによる緊急時通報システム利用料。</li> </ul>

【歳出】

単位：千円

款	項	目	R6当初予算	R5当初予算	増減額	対前年度比	構成比
1	総務費		467,828	413,970	53,858	13.0%	3.7%
	1	総務管理費	398,221	345,269	52,952	15.3%	
	2	徴収費	19,582	19,192	390	2.0%	
	3	介護認定審査会費	50,025	49,509	516	1.0%	
2	保険給付費		11,630,116	10,810,927	819,189	7.6%	92.2%
	1	介護サービス等諸費	10,816,638	10,069,341	747,297	7.4%	
	2	介護予防サービス等諸費	193,152	175,364	17,788	10.1%	
	3	その他諸費	6,834	6,882	△48	△0.7%	
	4	高額介護サービス等費	250,660	245,240	5,420	2.2%	
	5	高額医療合算介護サービス等費	37,925	38,082	△157	△0.4%	
	6	特定入所者介護サービス等費	324,907	276,018	48,889	17.7%	
3	地域支援事業費		513,045	473,952	39,093	8.2%	4.1%
	1	包括的支援事業費・任意事業費					
		1地域包括支援センター費	133,612	125,400	8,212	6.5%	
		2任意事業費	63,376	50,844	12,532	24.6%	
		3在宅医療・介護連携推進事業費	11,686	11,599	87	0.8%	
		4認知症総合支援事業費	920	907	13	1.4%	
		5生活支援体制整備事業費	127	133	△6	△4.5%	
		6地域ケア会議推進事業費	169	195	△26	△13.3%	
	2	介護予防・日常生活支援総合事業費					
		1介護予防・生活支援サービス事業費	291,340	272,605	18,735	6.9%	
		2一般介護予防事業費	11,815	12,269	△454	△3.7%	
4	基金積立金		101	74	27	36.5%	0.0%
	1	基金積立金	101	74	27	36.5%	
5	諸支出金		4,910	5,077	△167	△3.3%	0.0%
	1	償還金及び還付加算金	4,909	5,076	△167	△3.3%	
	2	繰出金	1	1	0	0.0%	
6	予備費		5,000	5,000	0	0.0%	0.0%
	1	予備費	5,000	5,000	0	0.0%	
歳出合計			12,621,000	11,709,000	912,000	7.8%	100.0%

概要
●一般管理費(給与費、手当等)、一般管理業務経費(消耗品、封筒等の印刷製本費、郵送料、電算委託料、OA機器の借上料等)、運営協議会事業(本協議会の委員報酬)、災害臨時特例負担事業(東日本大震災の避難者の利用者負担額減免負担金)に要する経費。
●第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収に要する経費(納入通知、還付通知、電算業務委託料等)。
●介護認定調査及び介護認定審査会の運営経費。
●要介護被保険者が利用した介護サービスについての保険給付費。
●要支援被保険者が利用した介護予防サービスについての保険給付費。
●国保連合会にて行われる介護サービス給付費等に係る審査手数料。
●利用者負担が一定額を超えて介護(予防)サービスを利用した要介護(支援)被保険者に高額介護(予防)サービス費を支給するための経費。
●医療及び介護の利用者負担額が一定額を超えた要介護(要支援)被保険者に、高額医療合算介護(予防)サービス費を支給するための経費。
●低所得の要介護(支援)被保険者が介護保険施設に入所したときや、短期入所サービスを利用したときの食費・居住費の補足給付に要する経費。
●地域包括支援センターの運営及び高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援を行うための経費。
●高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、被保険者及び要介護者等を介護する者等に対し、必要な支援を行うための経費。
●医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するための経費。
●認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症高齢者等を支援するための経費。
●高齢者の身の回りの生活行動を支援する生活支援サービスについて、利用者の利便性の向上のためのネットワーク化に要する経費。
●地域ケア会議の推進に要する経費。
●要支援者等に対し、自立した日常生活が送れるように介護予防ケアマネジメントを行い、多様なサービスを提供するために要する経費。
●65歳以上の高齢者を対象に、身近な地域の中で生活機能の維持または改善を図るため、介護予防知識の普及啓発、地域における介護予防活動の育成支援等に要する経費。
●介護保険給付費準備基金への積立金。
●納めすぎとなった過年度の介護保険料の還付金。
●一般会計への繰出金。